

# 令和元年度環境省職員研修（課長補佐級）（第1・2回） 実施要綱

環境調査研修所

## 1. 目的

環境行政は、時代の要請を踏まえ、新たな課題への対応を迅速に行うことが重要である。そのため、必然的に、新規かつ前例の無い業務が増大し、またそれぞれの業務も専門的かつ複雑化する傾向がある。このため、従来のように周囲の職員の仕事ぶりを見て、試行錯誤しながら知識、経験を積むという人材育成の手法が機能しづらい状況にある。また、省昇格や地方組織の拡充に伴い、職員構成が変化して、従来のような日常的な経験の伝達がうまく機能していない面がある。今後、環境行政の更なる効果的かつ効率的な推進を図る上では、環境省組織・人員体制の充実・強化のためには、組織をあげて取り組むことが急務である。

このような背景から、当研修では、「組織をあげての人材育成」を推進するために不可欠な要素として、環境行政の現場で指導的立場にある職員を中心に、人材育成にかかるスキルアップ、意識の向上を図る。

## 2. 期間及び会場

(1) 期間 第1回：令和元年10月8日（火）から10月10日（木）まで（3日間）

第2回：令和元年12月3日（火）から12月5日（木）まで（3日間）

※期間中は受講者全員合宿制となります。

(2) 会場 環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3

TEL 04（2994）9766

3. 教科内容 別紙のとおりとする。

4. 予定研修人員 各20名

## 5. 研修を受ける資格

次の各号のいずれにも該当するものとする。

(1) 環境省の職員で、職場における指導的立場にある者（概ね、本省課長補佐、地方支分部局課長クラスで、各職種の人事担当が、「今後の職場の人材育成において核となることを想定している者」であることが望ましい。）

(2) 研修受講に支障のない健康状態にある者

(3) 大臣官房秘書課長の推薦を受けた者

## 6. 研修生の推薦

研修生を推薦する場合には、推薦書に別紙様式による被推薦者の「被推薦者名簿」、  
「略歴書」及び「事前課題」を添えて、第1回を希望する場合は令和元年9月4日（水）までに、第2回を希望する場合は令和元年10月18日（金）までに必着するよう、環境調査研修所あて文書により通知すること。

## 7. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6の推薦に基づいて研修生を決定の上、大臣官房秘書課長にその旨を通知する。

## 8. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は、所定の課程を受講した者（原則として1割以上欠課した者を除く。）に対して修了証書を交付する。

なお、受講の状態については、研修終了後大臣官房秘書課長に通知する。

## 9. 経費

往復に必要な旅費及び滞在費（日額旅費）は、環境調査研修所から支給する。

\* 次の情報を環境調査研修所ホームページ (URL <http://neti.env.go.jp>) に掲載しておりますので御参照ください。  
◎ 「研修受講ガイドブック」 (研修受講に当たっての留意事項に関する情報を記載しております。)

## 環境省職員研修 (課長補佐級) 教科内容

1. <基調講義>環境省における組織的な人材育成の必要性・・・・・・・・・・1.5 時間  
環境省がおかれている現状、期待される資質、組織をあげての人材育成の取り組みについて認識を共有し、本研修での取り組みのあり方について認識する。また、最近問題となっているセクシュアル・ハラスメント対策や公務員倫理等についても学ぶ。
2. <講義・演習>人材育成関連スキルの向上 12.0 時間  
環境省職員として人材育成を進める上で重要なスキルについて、専門家による講義・演習を通じて学び、スキルアップを図る。
  - (1) 人材マネジメント 6.0 時間
  - (2) コーチング 6.0 時間
3. 討議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2.5 時間  
人材育成にかかる悩み等を共有し、今後の取り組みについて考える。
4. その他 (開・閉講式、オリエンテーション)・・・・・・1.0 時間

合計 17.0 時間

(注)

1. 都合により一部内容を変更することがあります。
2. 開講式は、10時30分より行う予定です。10時までに入所してください。
3. 最終日の閉講式終了時間は15:45を予定しておりますが、講義時間の延長等により若干遅れる場合があります。帰路の航空機や列車等の時間により、講義等や閉講式を欠席することは認めません。